

雪水車両の洗車(湿塩散布車・除雪車・散水車・巡回車・標識車・ロータリー車・ウニモグ等)

改定日 2021.4.14

・雪水車両の洗車を行う作業

	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> ・車両カバンの準備 ・アルコールチェックを全員に実施 ・体温測定 ・作業打ち合わせ(KY活動)各基地に体制と予報の確認 ・車両点検の実施 ・洗車機の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両カバン内業務用プレート鍵の有無確認 ・飲酒運転が絶対にならないよう作業を行う ・各自体調管理を行う ・リスクアセスメントによる危険予知訓練の実施 ・異常がある場合報告し指示を仰ぐ ・運行前点検時.各装備のチェック搭載備品の有無確認(積荷の飛散防止確認) ・使用前点検の実施
作業中	<ul style="list-style-type: none"> ・雪水車両使用後に洗車を行う【外装周り・全対象車】 ・湿塩散布車の洗車【ホッパー内】 ・散水車の洗車 ・標識車の洗車 ・シャワー使用のため他基地から移動してくる場合は誘導員による反転路流入・流出 ・洗い丸を使用して腹下の洗浄を行う(全車共通) ・洗車機の凍結防止を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄水により路面が凍結する恐れがあるため転倒に注意しエンカールを使用し凍結防止を行い作業を実施する。 【上記は全車対象】 ・シャワーによる洗浄を行う ・シャワー方式の洗浄機が園原基地・駒ヶ根基地に設置されている、そのため飯田・中津川車両は園原にて洗浄を行う(伊那車両は駒ヶ根にて洗浄を行う) ・運転手・誘導員・シャワースイッチ要員・反転路誘導員・計4名にて作業を行う ・洗車は墜落防止用ローブを取り付け安全帯を使用する ・タンク内の洗浄は高所作業になるため安全帯を必ず使用し足元を注意し作業を実施する ・LED部には高圧による洗浄は行わないよう、離れた位置より洗浄を行う ・園原反転路及び伊那IC内プラ流入・流出は誘導員の合図で行う ・作業前に合図等の打合せの実施 ・洗い丸を車体へあてて損傷させないようにする ・ホース内及び洗車機内の水抜きを行う
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・使用車両の給油・洗車・洗車機の片づけの確認をする ・車両カバンの返納 ・終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行後点検.各装備のチェック搭載備品の有無確認 ・車両カバン内業務用プレート鍵の有無確認をしてもらう事 ・リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施 <p>(作業報告書を担当者に提出する)</p>

注意事項

- ・飲酒運転禁止
- ・有資格者の確認及び資格書の携帯
- ・保護具の完全着用
- ・1人作業の禁止

作業編成(標準)	員数	資機材
責任者	1名	雪水使用車両
作業員	1名	
誘導員	2名	

安全器具・保護具確認

- ヘルメット・反射(自発光)チョッキ・反射スパッツ
- 発煙筒・黄旗安全帯